

3 具体的な改善事項

※ 〃は、現行学習指導要領との変更点、網掛けは、小学校学習指導要領(一部改訂)との相違点です。

一部改訂学習指導要領からの抜粋	改訂の要点と補足
<p>第1章 総則</p> <p>第1 教育課程編成の一般方針</p> <p>1 (略)</p> <p>2 学校における道徳教育は、<u>特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)</u>を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。</p> <p>道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、<u>人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。</u></p> <p>道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、<u>平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>第2 内容等の取扱いに関する共通的事項</p> <p>1～7 (略)</p> <p>8 <u>道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とする。</u></p> <p>第3 授業時数等の取扱い</p> <p>1～5 (略)</p> <p>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p>	<p>改訂の要点と補足</p> <p>・これまで目標に示していた各教科等との密接な関連及び補充、深化、統合に関する事項について、分かりやすい記述に改め、配慮事項の(2)に移行した。</p> <p>・道徳教育を進めるに当たっての配慮事項として、道徳教育の諸条件を示しながら、「主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない」こととした。</p> <p>・道徳教育の諸条件の中に、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として」という文言を加えた。</p> <p>・特別の教科である道徳(道徳科)に関することは、「第3章 特別の教科道徳」に示すことを受けて、同章第2に8として加えた。</p>

1, 2 (略)

3 道徳教育を進めるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、第1の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

・道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体で行うことから、全体計画を作成して全教師が協力して道徳教育を行うこと。また、各教科等で道徳教育の指導の内容及び時期を示すことを配慮事項に加えた。

(2) 各学校においては、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ、自立心や自律性を高め、規律ある生活をすること、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法やきまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。

・各学校において指導の重点化を図るために、生徒の発達の段階や特性等を踏まえて中学校における留意事項を示した。

・他者や集団・社会との関わりの中で自制し生きていくことができる自己を確立できるよう「自立心や自律性を高め」を加えた。

・知識基盤社会化やグローバル化がますます進展する中で、将来の我が国を担う中学生は、郷土や国で育まれてきた優れた伝統と文化などのよさについて理解を深め、それらを育んできた我が国や郷土を愛するとともに、国際的視野に立って、他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養うことが大切である。このことを踏まえ、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること」を留意事項に加えた。

(3) 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

・豊かな体験の充実とともに、道徳教育が生徒の日常生活におけるいじめの防止や安全の確保等につながるよう留意することを示した。

(4) 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

第2章 各教科 (略)

第3章 特別の教科 道徳

第1 目標

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

第2 内容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。

・学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表すること、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ることを示した。

- ・道徳科の目標については、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、これまでの「道徳的実践力を育成する」ことを具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。
- ・これまで「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度」の順で示されていたのが、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」の順に改められた。「道徳的な判断力」が「道徳的な心情」より前に出されたのは、登場人物の心情理解のみに偏った指導からの脱却が意図されているが、道徳性の諸様相に、特に序列や段階があるということではない。
- ・これまでの「道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め」ることを、学習活動を具体化し、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」とした。
- ・これまでの「各教科等との密接な関連」や「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理し、表現を改めた。

○「内容」の示し方について

- ・これまでは、中学校の内容項目のみを記載していたが、小学校から中学校までの内容の体系性を高め生徒の発達段階を踏まえた指導が行われるよう、関連する内容ごとに小学校の内容項目を記載するように改めた。
- ・内容項目のまとまりを示していた視点については、これまでの「1 主として自分自身に関すること」「2 主として他の人との関わりに関すること」「3 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」「4 主として集団や社会との関わりに関すること」の順序で示していたものを、生徒にとっての対象の広がり即して整理し、「3」と「4」を入れ替えた。そして、「1, 2, 4, 3」を「A, B, C, D」と改めた。
- ・「他の人との関わり」を「人との関わり」に、「自然や崇高なものとの関わり」を「生命や自然、崇高なものとの関わり」に改めた。

・構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げることや、内容項目が多くの方に理解され、家庭や地域の人とも共有しやすいものとするなどの観点から、それぞれの内容項目に手掛かりとなる言葉を付記した。

・内容項目数は下記のように改められた。

24項目→22項目（－2項目）

<参考>

小学校〔第1学年及び第2学年〕16項目→19項目（＋3項目）

〔第3学年及び第4学年〕18項目→20項目（＋2項目）

〔第5学年及び第6学年〕22項目→22項目（±0項目）

・参考として、関連する小学校の内容項目についても示した。

※「一部改訂学習指導要領からの抜粋」欄の **新規**、**統合**、**分割** は、年間指導計画等を作成する際に、特に注意する必要があるものです。

新規：新しく追記した内容項目

統合：これまで二つだった内容項目を一つに統合した内容項目

分割：これまで一つだった内容項目を二つに分割した内容項目

A 主として自分自身に関すること

[自主、自律、自由と責任]

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

[節度、節制]

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること。

[希望と勇気、克己と強い意志]

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

[真理の探究、創造]

真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

[自主、自律、自由と責任]

・主体的に判断する態度を一層重視し、従前の1－(3)の「自主的に考え、誠実に実行して」を「自主的に考え、判断し、誠実に実行して」と改めた。

[節度、節制]

・自分の安全に気を付け、調和のある生活をするをを一層重視し、従前の1－(1)「調和のある生活」を「安全で調和のある生活」に改めた。

[希望と勇気、克己と強い意志]

・目標に向かって不屈の精神をもって努力することができるようにするため、従前の1－(2)の「より高い目標を目指し」を「より高い目標を設定し」へ、「着実にやり抜く強い意志をもつ」を「困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること」に改めた。

[真理の探究、創造]

・探究心を養うことを重視して、従前の1－(4)の「理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく」を「探究して新しいものを生み出そうと努めること」に改めた。

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり, 感謝]

統合

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

[友情, 信頼]

統合

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

[相互理解, 寛容]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神, 公德心]

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

[勤労]

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

[よりよい学校生活, 集団生活の充実]

統合

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

[思いやり, 感謝]

・より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の2- (2) (思いやりに関する内容項目) 及び2- (6) (感謝に関する内容項目) を統合した。小学校の内容項目である[親切, 思いやり]と[感謝]が発展した内容項目となる。

[友情, 信頼]

・より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の2- (3) (友情に関する内容項目) 及び2- (4) (異性についての理解に関する内容項目) を統合した。小学校の内容項目である[友情, 信頼]が発展した内容項目となる。

[相互理解, 寛容]

・自分の考えをもって他の立場や考えを受け入れることを重視して、「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに」を加えた。また、他に学び、自己を高めていけるよう、「自らを高めていくこと」を加えた。

[遵法精神, 公德心]

・主体性をもって法やきまりを守ることを一層重視し、「遵守するとともに」を「進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え」に、「社会の秩序と規律を高めるように努める」を「規律ある安定した社会の実現に努める」に改めた。

[勤労]

・勤労の尊さや意義の理解を一層重視し、「奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める」を「将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること」に改めた。

[よりよい学校生活, 集団生活の充実]

・より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の4- (4) (集団の意義, 役割と責任の自覚に関する内容項目) 及び4- (7) (敬愛の念, よりよい校風に関する内容項目) を統合するとともに、集団における役割遂行を重視して、「集団の中での自分」を追加した。小学校の内容項目である[よりよい学校生活, 集団生活の充実]が発展した内容項目となる。

[郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度]

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

[国際理解, 国際貢献]

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

[自然愛護] 分割

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。

[感動, 畏敬の念] 分割

美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。

[よりよく生きる喜び]

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

[郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]

・郷土への帰属意識を再考して、「郷土の伝統と文化を大切に」及び「進んで」を加えた。

[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度]

・日本人としての帰属意識を再考するとともに、新しい文化の創造と社会の発展に貢献しうる能力を一層重視して、「国家及び社会の形成者として」を加えた。

[国際理解, 国際貢献]

・多様な文化を尊重し、国際親善に努めることを重視して、「他国を尊重し」及び「発展に寄与」を加えた。

[生命の尊さ]

・生命のかけがえのなさについて理解を深められるようにするため、従前の3-(1)に「その連続性や有限性なども含めて」を加えた。

[自然愛護][感動, 畏敬の念]

・「自然愛護」及び「感動, 畏敬の念」について、より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の3-(2)（自然愛護, 畏敬の念に関する内容項目）を分割するとともに「自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解」を加えた。

[よりよく生きる喜び]

・人間の気高く生きようとする心をしっかりと把握した上で喜びを見いだすことができるよう、従前の「強さや気高さがあることを信じて」を「強さや気高く生きようとする心があることを理解し」に改めた。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

・全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は「第1章総則」に移行し、道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。

・指導計画の創意工夫を生かせるようにするために、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を加えた。

例) 一つの主題を2単位時間にわたって指導し、道徳的価値の理解に基づいて人間としての生き方についての学習を充実させる方法、重点的な指導を行う内容を複数の教材による指導と関連させて進める方法など。(解説 P72)

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) (略)

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

・これまで目標に示していた各教科等との密接な関連及び補充、深化、統合に関する事項を、指導の配慮事項に移行し、分かりやすい記述に改めた。(解説 P86, 87)

(3) 生徒が自ら道徳性を養う中で、*自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとするためのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。

・生徒が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を、自らを振り返ること、道徳性を養うことの意義について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。

*例) 授業開始時と終了時における考え方の変化が分かるような活動。年度当初に、自分の有様やこれからの自らの課題や目標を捉えるための学習を行い、年度途中や年度末に自分自身を適宜振り返って新たな課題や目標をもつ学習など。(解説 P88, 89)

(4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。

・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。

(5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、*問題解決的な学習、**道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

・道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。

*道徳科における問題解決的な学習：

生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考え、主体的に判断し実行し、よりよく生きていくための資質・能力を養う学習。

**道徳的行為に関する体験的な学習の例：

具体的な道徳的行為の場面を想起し追体験して、実際に行なうことの難しさとその理由を考え、弱さを克服することの大切さを自覚する学習。道徳的行為の難しさについて語り合ったり、逆に、生徒たちが見聞きしたすばらしい道徳的行為を出し合ったりして考えを深める学習など。(解説 P94, 95)

(6) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方でできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

現代的な課題：

・食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる教育課題。
・科学技術の発展の伴う生命倫理の問題、社会の持続可能な発展を巡る生命や人権、自己決定、自然環境保全、公正・公平、社会正義など様々な道徳的価値に関わる葛藤や対立のある問題。(解説 P98, 99)

(7) (略)

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

(2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。

ア 生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。

イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。

ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

4 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

→ 多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備すべき要件を示した。(解説 P102～106)

※教材については、道徳の時間における指導の配慮事項の(3)に記載していたものを「3」として、教材についての留意事項をまとめた。

→ 学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。